

～厚生労働大臣が定める掲示事項～



令和7年8月1日現在

I 入院基本料に関する事項

1.入院基本料に関する項目

- ・一般病棟[急性期一般入院料 5]

<北4階病棟>

入院患者10名に対し1名以上の看護職員(看護師、准看護師)を配置しています。
看護職員は1日9名以上、身支度や食事等、身の回りのお世話をする看護補助者が1日1名勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

<午前8時30分～午後5時00分>

看護職員1名当たりの受け持ち患者数は、2名以内です。

看護補助者1名当たりの受け持ち患者数は、6名以内です。

<午後16時00分～翌朝午前9時00分>

看護職員1名当たりの受け持ち患者数は、3名以内です。

<北5階病棟>

入院患者10名に対し1名以上の看護職員(看護師、准看護師)を配置しています。
看護職員は1日17名以上、身支度や食事等、身の回りのお世話をする看護補助者が1日7名勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

<午前8時30分～午後5時00分>

看護職員1名当たりの受け持ち患者数は、4名以内です。

看護補助者1名当たりの受け持ち患者数は、9名以内です。

<午後16時00分～翌朝午前9時00分>

看護職員1名当たりの受け持ち患者数は、23名以内です。

看護補助者1名当たりの受け持ち患者数は、45名以内です。

・地域包括ケア病棟[地域包括ケア病棟入院料 2]

<北 6 階病棟>

入院患者 13 人に対し 1 人以上の看護職員(看護師、准看護師)を配置しています。
看護職員は1日 14 人以上、身支度や食事等、身の回りのお世話をする看護補助者が 1 日 2 名以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

<午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分>

看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は、5 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は、25 人以内です。

<午後 16 時 00 分～翌朝午前 9 時 00 分>

看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は、25 人以内です。

・地域包括医療病棟[地域包括医療病棟入院料]

<北 7 階病棟>

入院患者 10 人に対し 1 人以上の看護職員(看護師、准看護師)を配置しています。
看護職員は1日 14 人以上、身支度や食事等、身の回りのお世話をする看護補助者が 1 日 3 名以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

<午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分>

看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は、5 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は、20 人以内です。

<午後 16 時 00 分～翌朝午前 9 時 00 分>

看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は、25 人以内です。

・療養病棟 [療養病棟入院基本料 1]

<東 2 階病棟>

入院患者 20 人に対し 1 人以上の看護職員(看護師、准看護師)を配置しています。
看護職員は1日 9 人以上、身支度や食事等、身の回りのお世話をする看護補助者が 1 日 3 名以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

<午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分>

看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は、11 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は、35 人以内です。

<午後 5 時 00 分～翌朝午前 8 時 30 分>

看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は、28 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は、55 人以内です。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡管理体制、栄養管理体制、身体的拘束最小化に向けた体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職種の職員が共同して、患者さんに関する診療計画を作成し、7日以内に文書(入院診療計画書)をお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡管理体制、栄養管理体制および身体的拘束最小化に向けた体制の基準を満たしております。

3. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

4. 相談窓口

当院では、下記の相談について、医事介護課、地域連携室(患者サポートチーム)が窓口です。気兼ねなくご相談ください。

お電話でのご相談は代表番号(06-6709-0301)におかけください

入院・退院について	健康について
医療安全に関すること	個人情報に関すること
苦情・相談に関すること	虐待に関すること

II 近畿厚生局への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っています。

基本診療料	
一般病棟入院基本料(急性期一般入院料 5)	療養病棟入院基本料(療養病棟入院料 1)
地域包括ケア病棟入院料 2	地域包括医療病棟入院料
救急医療管理加算	診療録管理体制加算 3
療養病棟療養環境改善加算 1	医療安全対策加算 2
医療安全対策地域連携加算 2	感染対策向上加算 2
栄養サポートチーム加算	患者サポート体制充実加算
医師事務作業補助体制加算 2(75 対 1)	経腸栄養管理加算
在宅復帰機能強化加算	看護補助体制充実加算 3(療養)
データ提出加算(データ提出加算 1)	認知症ケア加算(認知症ケア加算 2)
入退院支援加算 1	せん妄ハイリスク患者ケア加算
医療 DX 推進体制整備加算	後発医薬品使用体制加算 1
バイオ後続品使用体制加算	
急性期看護補助体制加算(25 対 1 急性期看護補助体制加算(看護補助者 5 割以上))	
特掲診療料	
薬剤管理指導料	がん性疼痛緩和指導管理料
院内トリアージ実施料	夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する“救急搬送看護体制加算”
医療機器安全管理料 1	在宅療養後方支援病院
検体検査管理加算(I)	検体検査管理加算(IV)
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト(時間内歩行試験)	CT 撮影及び MRI 撮影
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	外来腫瘍化学療法診療料 2
脳血管疾患等リハビリテーション料(I)/廃用症候群等リハビリテーション料(I)(初期加算含む)	運動器リハビリテーション料(I)(初期加算含む)
呼吸器リハビリテーション料(I)(初期加算含む)	がん患者リハビリテーション料
椎間板内酵素注入療法	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
胃瘻造設術(医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に規定する手術)	輸血管理料 II
輸血適正使用加算	麻酔管理料(I)
二次性骨折予防継続管理料 1・2・3	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	外来ベースアップ評価料
入院ベースアップ評価料	看護職員処遇改善加算
食事療養費等	
入院時食事療養(I)	入院時生活療養(I)
その他	
酸素購入単価	

2. 手術の通則 5 及び 6 に掲げる当院の手術実施件数

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

1) 区分 1 に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
イ	黄斑下手術等	0 件
ウ	鼓室形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0 件

2) 区分 2 に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等 (観血的関節授動術[肩])	13 件
イ	水頭症手術等	0 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	0 件
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	0 件

3) 区分 3 に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

4) 区分 4 に分類される手術

(腹腔鏡下胆嚢摘出術)	20 件
-------------	------

5) その他の区分に分類される手術

人工関節置換術 (人工関節置換術[肩][股][膝])	38 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 (ペースメーカー交換術)	0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件

3. 食事について

当院は『入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)』による入院患者の食事を提供しています。管理栄養士によって管理された適温・適時の食事の提供を行っております。

配膳時間は次のとおりです

(朝食:午前8時 昼食:12時 夕食:午後6時)

1) 一般病棟・地域包括ケア病棟・地域包括医療病棟の患者 入院時食事療養(Ⅰ)にかかる金額負担(1食につき)

一般の方	510円 ※指定難病、小児慢性特定疾病の患者の方は300円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅱ)	240円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅱ) のうち長期入院(90日超え)の方	190円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅰ)	110円

2) 療養病棟

① 入院基本料(25～27)の医療の必要性が低い医療区分(Ⅰ)患者 入院時生活療養(Ⅰ)にかかる金額負担(1食[食費]、1日[居住費]につき)

一般の方	食費	510円
	居住費	65歳未満 0円 65歳以上 370円 ※指定難病の方 0円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅱ)	食費	240円
	居住費	65歳未満 0円 65歳以上 370円 ※指定難病の方 0円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅱ) のうち長期入院(90日超え)の方	食費	240円
	居住費	65歳未満 0円 65歳以上 370円 ※指定難病の方 0円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅰ)	食費	140円
	居住費	65歳未満 0円 65歳以上 370円 ※指定難病の方 0円
老齢福祉年金受給者 境界層該当者	食費	110円
	居住費	0円

②療養病棟で入院基本料(1～24)の医療の必要性が高い医療区分(Ⅱ・Ⅲ)患者
入院時生活療養(Ⅰ)にかかる金額負担(1食[食費]、1日[居住費]につき)

一般の方	食費	510円 ※指定難病の方 300円
	居住費	65歳未満 0円 65歳以上 370円 ※指定難病の方 0円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅱ)	食費	240円
	居住費	65歳未満 0円 65歳以上 370円 ※指定難病の方 0円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅱ) のうち長期入院(90日超え)の方	食費	190円
	居住費	65歳未満 0円 65歳以上 370円 ※指定難病の方 0円
住民税非課税世帯の方(区分[低所得者]Ⅰ)	食費	110円
	居住費	65歳未満 0円 65歳以上 370円 ※指定難病の方 0円
老齢福祉年金受給者 境界層該当者	食費	110円
	居住費	0円

Ⅲ 保険外負担に関する事項

1. 診断書等料金

診断書(当院様式)	1枚につき 3,300 円(税込)
診断書(保険会社用)	1枚につき 7,700 円(税込)
死亡診断書(役所に提出する分)	1枚につき 7,700 円(税込)
死亡診断書(当院の様式で記入する分)	1枚につき 3,300 円(税込)
死亡時のエンジェルケア(寝間着代)の料金	1セットにつき 5,500 円(税込)
後遺障害診断書	1枚につき 7,700 円(税込)
身体障がい者診断書(等級用)	1枚につき 11,000 円(税込)
年金障がい用診断書	1枚につき 7,700 円(税込)
自賠責診断書・自賠責診療報酬明細書	1セットにつき 8,000 円(税なし)
カルテ開示請求の料金(カルテコピー代)	1面につき 22 円(税込み)

2. 入院セットリース料金

院内感染の防止や患者さまの利便性・サービス向上の観点から患者さまがリース会社に申込をして直接入院に必要な衣類、タオル、日用品等をリースしていただけます。

リース料金は

入院セット: タオル類、日用生活用品、寝巻き(病衣)のセット	1日 500 円(税込)
病衣単品: 寝巻(病衣)	1日 120 円(税込)

3 紙おむつ使用料

紙おむつが必要な患者さまは病棟にお声をかけてください。

紙おむつ使用料は

A (紙パッドのみ使用の患者さま)	1日 300 円(税込)
B (リハビリパンツを使用の患者さま)	1日 550 円(税込)
C (紙おむつご利用の患者さま)	1日 800 円(税込)

4 床頭台システムの貸し出し

病床の側に設置され、患者さまの日用品や貴重品を収納したり、テレビや冷蔵庫が一体となって利用可能な多機能設備のことです。よりよい治療・療養空間のために、「床頭台システム」がご活用いただけます。

リース料金は

床頭台システム	1日 150 円(税込)
---------	--------------

IV 保険外併用療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供(消費税込)

室料差額料金表(1日につき)

種別	金額	病棟	面積	設備	病室番号
個室 A	23,650 円	北病棟 7 階	21.0 m ²	a	725
		北病棟 6 階	21.0 m ²	a	625
個室 B	15,400 円	北病棟 5 階	15.4 m ²	b	525
個室 C	12,100 円	北病棟 7 階	13.33 m ²	b	711・712・713・715・ 716・717・718・720
		北病棟 6 階	13.33 m ²	b	611・612・613・615・ 616・617・618・620
		北病棟 5 階	13.33 m ²	b	511・512・513・515・ 516・517・518・520
		北病棟 4 階	13.33 m ²	b	410・411・412・413・ 415・416・417・418
個室 D	7,150 円	北病棟 7 階	9.3 m ²	d	705・706・707・708・ 710・728
		北病棟 6 階	9.3 m ²	d	605・606・607・608・ 610・628
		北病棟 5 階	9.3 m ²	d	505・506・507・508・ 510・528
		北病棟 4 階	9.3 m ²	d	403・405・406・407・ 408・430
個室 E	2,200 円	東病棟 2 階	15.3 m ²	c	200

- a … シャワー室、トイレ、ミニキッチン、洗面ユニット、給湯、応接セット、ロッカー
 b … トイレ、電話、ミニキッチン、シャンプードレッサー、給湯、応接セット、ロッカー
 c … ミニキッチン、シャンプードレッサー、給湯、応接セット、ロッカー
 d … 洗面台、ロッカー

2. 入院期間が 180 日を超える入院(消費税込)

患者さんの事情により長期に入院される場合は、180 日を超える日から入院料の一部を負担していただく場合があります。

一般病棟入院基本料(急性期一般入院料 5 算定患者 (療養病棟除く))	2,365 円(税込)
--	-------------